合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十四日
掲載頁　一八六頁（号外第一四〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年二月二十一日
掲載頁　九十六頁（号外第三十四号）
平成二十九年二月二十四日
東京都中央区築地五丁目六番一〇号
（甲）渡辺パイプ株式会社
代表取締役社長　渡辺　元
富山県魚津市三ケ一四五〇番地
（乙）辻清商事株式会社
代表取締役社長　川島　彰仁

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することに致しました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加は致しません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）http://www.mop-nequos.co.jp

平成二十九年二月二十四日
東京都千代田区神田錦町三丁目一八番地
（甲）マミヤ・オーピー株式会社
代表取締役社長　鈴木　聡
埼玉県飯能市大字新光一番地一
（乙）マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社
代表取締役社長　鈴木　聡

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十八年十二月十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月十日
掲載頁　八十七頁（号外第一二九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月三十日
掲載頁　四十一頁（号外第一一九号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月二十七日
掲載頁　六十八頁（号外第一一八号）
平成二十九年二月二十四日
東京都目黒区三田一丁目六番二一号
（甲）ＩＨミートソリューション株式会社
代表取締役　向後　伸美
名古屋市港区本宮新町八九番地の二
（乙）株式会社藤栄
代表取締役　小野　明彦
沖縄県沖縄市字知花二八一四番地の二
（丙）沖縄フレッシュパック株式会社
代表取締役　中村　博之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年一月十九日
掲載頁　九十四頁（号外第十一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年一月十九日
掲載頁　九十六頁（号外第十一号）
平成二十九年二月二十四日
岐阜県各務原市テクノプラザ二丁目一五番地
（甲）株式会社ケーイーシー
代表取締役　市来　浩
岐阜県各務原市テクノプラザ二丁目一五番地
（乙）株式会社ケーイーシーホールディングス　代表取締役　加納　一志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年二月十六日
掲載頁　八十九頁（号外第三十一号）
平成二十九年二月二十四日
名古屋市昭和区白金一丁目一一番一〇号
（甲）竹田印刷株式会社
代表取締役　山本　眞一
大阪府八尾市若林町二丁目一四三番地
（乙）株式会社共同販促
代表取締役　松村　泰宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十九年三月十五日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.hosi.co.jp/about/related_company/
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年二月二十四日
大阪府交野市私部西五丁目三二番二五号
（甲）株式会社星医療酸器関西
代表取締役　徳永　大輔
岡山県倉敷市西田三七七番地
（乙）有限会社富士機工
代表取締役　長谷川　正

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十九日
掲載頁　一三四頁（号外第一四四号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年二月二十四日
大阪府大阪市北区堂島浜二丁目一番三号
（甲）タイヨウ汽船株式会社
代表取締役　寺奥　進一
大阪府大阪市北区堂島浜二丁目一番三号
（乙）有宏有限会社
代表取締役　芝　孝雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十九年三月十七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月一日
掲載頁　一二二頁（号外第一四七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月二十五日
掲載頁　五十六頁（号外第一六三号）
平成二十九年二月二十四日
島根県雲南市木次町山方三二〇番地一
（甲）島根三洋電機株式会社
代表取締役　周藤　祥司
栃木県真岡市松山町一八番地一
（乙）株式会社テクノデバイス
代表取締役　脇坂健一郎